

産業建設委員会記録

令和4年12月1日（木）
11時32分～11時54分
全員協議会室
（オンライン併用）

【委員】 川上委員長、田畑副委員長
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員（オンライン）、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【【執行部】（産業経済部）佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長
（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長

【事務局】 大下書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 12月13日（火）の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 【取組課題】 浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について

- (1) ゆうひパーク浜田の状況及び今後の方針について
- (2) 森林環境譲与税の用途について
- (3) 宿泊施設の現状について
- (4) 令和4年度 地域の魅力を発信するイベントの開催状況について
- (5) 浜田漁港周辺の賑わい創出について

（委員間で協議）

令和4年12月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和4年12月13日（火）10：00～

場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第65号 道の駅について
 - (2) 陳情第70号 溝について
- 2 議案第72号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第74号 浜田市美又温泉会館条例を廃止する条例について
- 4 議案第75号 弥栄村定住化住宅建築資金利子助成に関する条例を廃止する条例について
- 5 議案第84号 指定管理者の指定について（浜田市都川交流促進施設）
- 6 議案第85号 指定管理者の指定について（浜田市石州和紙会館）
- 7 議案第86号 指定管理者の指定について（浜田市農産物集出荷貯蔵施設）
- 8 議案第87号 指定管理者の指定について（浜田市地域資源循環活用施設）
- 9 議案第88号 指定管理者の指定について（浜田市浜田漁港水産物荷捌所）
- 10 議案第89号 指定管理者の指定について（浜田市国民宿舎千畳苑）
- 11 議案第90号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター）
- 12 議案第91号 指定管理者の指定について（旭温泉あさひ荘）
- 13 議案第93号 財産の無償譲渡について（浜田市美又温泉会館）
- 14 議案第97号 市道路線の廃止について（井野68号線）
- 15 所管事務調査
- 16 執行部報告事項
- 17 その他
- 18 【取組課題】 浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について（委員間で協議）

【議事の経過】

[11 時 32 分 開議]

川上委員長

ただいま出席委員は7名で定足数に達している。直ちに産業建設委員会を開催する。本日の会議は布施委員からオンラインによる出席の届出があったので、オンライン併用で行う。

初めに委員及び執行部にお願ひする。本日の会議の音声は部屋の中央のマイクで録音しているので、発言の際は前に向かつてはつきりと話してほしい。それではレジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

川上委員長

12月13日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員の要望を伺いたい。執行部に資料提出や説明を求めたい事項があるか。

牛尾委員

今回ゆうひパークの買取り予算が上がっているのだが、関連性がどうなるかわからないが、ゆうひパークを買い取って市の所有物にして、今の会社に任せるとのことだが、やはり11年も赤字が続いていてそのままよいのか。その辺について所管事務調査で皆との意見交換をすべきだと思う。

川上委員長

今回、陳情でもそういうものが上がっているので、それについては陳情をどう扱うかはこれからにして、必要なことなので当委員会で再度意見を交わしたい。自由討議という形でやらせてもらってよいか。

(「了解した」という声あり)

そのときによろしければ執行部も参加いただき、ご意見を伺いながら討論させていただきたい。よろしくお願ひする。12月13日。

産業経済部長

資料を何か用意する必要があるだろうか。

川上委員長

陳情の中にもあったので、陳情まで待ってほしい。今の件については12月13日に。

牛尾委員

所管事務調査でね。

川上委員長

所管事務調査をする形にさせていただく。ほかにないか。

沖田委員

今回、森林環境贈与税について。まずこの税金が浜田市でどのような使われ方をしているかと、もろもろ報告いただければ。というのが、翌日当委員会で林業関係者の方と意見交換することになっており、少しそういったことも知っておきたい。お願ひする。

産業経済部長

はい。

川上委員長

今の件は森林贈与税の活用について、という形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

ほかにないか。

田畑副委員長

進行を交代する。

川上委員長

市内の観光施設の老朽化の状況について。各支所、または本庁に調べておられると思うので、それについて資料を提出いただければうれしい。理由は、今回こうして有福温泉が改修された。近くの美又温泉の保養施設についても改修が必要だろうと。または改築、または新設が必要ではないかと考えており、話の種にするためにそういう資料を提出いただきたい。市内観光施設の老朽化状況について、という形でお知らせいただきたい。

産業経済部長

観光施設というと、どこまでか。定義によって幅広いが。例えば宿泊を伴う施設。

川上委員長

宿泊を伴う施設、それからライディングパークみたいなところとか。温泉だとか。メインで結構なので。

産業経済部長

今考えられるのが浜田だと千畳苑、金城だと美又保養センター、きんたの里、ウエスタンライディングパーク、広く言えば森の公民館もある。

川上委員長

三隅も民間の施設がある。コワ温泉とか。

産業経済部長

でもあれは民間なので。

牛尾委員

市所有施設はないだろう三隅は。

川上委員長

市所有施設で願います。

産業経済部長

はい。

田畑副委員長

進行を交代する。

川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

川上委員長

11月2日の委員会において、委員と確認をした市民一日議会の発言において当委員会が所管事務調査として取り扱うこととなった2件の案件について申し上げておく。

1件目は「ふるさと愛あふれる浜田へ」ということで、浜田市のイベント内容や件数、会場規模、情報発信の方法についてだが、調査項目について何かほかにあるか。多いかと思うが大丈夫か。ほかの例として他地域との連携や協賛などもあろうかと思うが。その他に地域の企業との協賛も含めてお考えいただければ。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではこれはこれで、タイトルは執行部のほうで決めてもらえるか。

産業経済部長

はい。

川上委員長

2件目の小さい子どもを対象とした遊園地。これについてはお魚市場周辺に子どもが1日遊べる遊園地のような施設をつくることで、人の滞留時間が増え、にぎわいや消費につながるということだった。11月2日においては串崎委員から、以前、漁港周辺のにぎわい創出の検討委員会があり、その内容を委員会と共有するという話もあったとのことだが、その検討委員会どのような検討をし、現在はどうなっているかはお聞きしたい。また牛尾

- 委員からも、以前コンサルタントが入った結果、採算が取れないとのことで断念した経緯があった。それらを踏まえ、何を調査したらよいか、ご意見があるか。執行部には何か考えがあるか。以前福井のほうに小さな遊び場があり、周辺の保育園児などが来ていた。
- 商工労働課長
牛尾委員 緑地があった。
- 川上委員長 港オアシスの関係で漁港周辺のにぎわいを検討したほうが、わかりやすいのでは。
- 牛尾委員 港オアシスの関連でにぎわい創出の一環としてこういうものもあり、同時にほかのものもあると。
- 川上委員長 あのエリア内に遊園地をつくるのは無理なので、港オアシスというテーマ内で要望に合ったようなもの、それに近いにぎわいを出せる施設をつくれるかどうかという話のほうがよいのでは。
- 牛尾委員 であるなら、港を中心にしたものとして他地域はどのようなことをしているか。市長が出てくるとわかりやすいか。ここでやろうか。
- 布施委員 八幡に事業があって、竣工式のとくに国土交通省の部長が礼を言われた。港オアシス事業に参加していただき、アンコウをやってもらって優秀賞か何か取ったと。その辺もあるので、子どものにぎわいにまではつながらないかもしれないが、何かなければ持っていけないだろう。だから一つの切り口として港オアシスで何か。全国事例があれば。
- 川上委員長 にぎわい創出は大事だと思っている。市民一日議会では一例として遊園地の提案があったが、お魚市場ができて広い駐車場を、県施設と市管理部分とでイベントをやるのに、全天候型テントを設置する提案もあった。多世代がお魚市場周辺に来てもらうイベント、広場の活用を何かできないかという提案だと私は思っている。休日には広い駐車場で子ども向けキックスクーターイベントを行って、かなりの人が集まったと聞いている。そういったことを含め、いろいろな利用方法がないかと思う。それを含めて検討すべきではないか。
- 牛尾委員 思いは同じだと思う。港オアシス関連でにぎわい創出ができるか、資料等を含め所管事務調査と意見交換をしたい。
- 川上委員長 関連なのだが、あそこへバスに入ってもらおうようにしたが、乗降客はどうなっているか。もしデータがあれば。バス利用者は例えばゼロなのか、幾らかおられるのか。わかれば教えてほしい。
- 川上委員長 今の件は関連でお願いします。ほかにあるか。
(「なし」という声あり)
では、一つはゆうひパークについて、意見交換という形でやりたい。次に市内観光施設の老朽化状況について調査をお願い

する。三つ目は森林贈与税の活用について。四つ目はふるさと愛あふれる浜田へという形で、市内のイベント情報の集約等について願います。最後に港オアシス関連でにぎわい創出のための浜田港周辺のいろいろについて調査を願います。以上でよろしいか。

(「はい」という声あり)

2. 12月13日(火)の委員会審査日程等について

川上委員長

産業建設委員会は12月13日10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの囲みに載せているので見てほしい。議題の順番は委員会冒頭に、陳情審査、採決を行い、その後議案審査を行う。採択・不採択等は各委員で陳情書等の趣旨をしっかりと踏まえた上、陳情書等取扱基準に基づいて判断し、反対の場合はその理由を明確にしてほしい。反対理由は陳情者に通知し、ホームページにも記載する。また、委員会採択とした陳情等については、所管事務調査を含めその後の対応を検討することになるため、当日委員会で対応を協議したいのでよろしくお願いする。

議題1の陳情審査である。当委員会に付託された2件の陳情について、1件ずつ審査、採決を行う。まず陳情第65号について、委員会として参考人招致の必要があるかお諮りしたい。参考人招致は要るか。

(「必要ない」という声あり)

不要という声が多いので、参考人招致は行わない。続いて陳情第70号について。委員会として参考人招致の必要なものをお諮りするがいかがか。

牛尾委員
川上委員長
布施委員
川上委員長

必要ない。

皆はいかがか。布施委員いかがか。

必要ない。

では参考人招致は2件とも行わない。委員及び執行部に伺う。当日審査の参考のため、それぞれの陳情内容にある件について現状での市の対応等を確認させていただきたい。よろしいか。2件とも。当日よろしくお願いする。

続いて予定議題の2から14までの13件が市長提出議案で審査を行う。ここでお諮りする。議題14の議案第97号、市道路線の廃止について(井野68号線)だが、現地確認はどうでしょうか。

牛尾委員

廃止なので図面か何か、現況がわかるものを出していただければよいのでは。

川上委員長

皆もそれでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では執行部には、ただいまのように現地がわかる写真、図面等について願います。

都市建設部長
川上委員長

承知した。

よって現地確認には行かない。よろしく願います。続いて議題15、所管事務調査だが、先ほど決まった5件について当日、資料と説明をお願いします。所管事務調査の進め方は従来のとおり説明を受け、質疑に入るのでもよろしく願います。

商工労働課長

続いて議題16、執行部報告事項。市長部局から現在わかる範囲で件名を伝えてほしい。

12月13日に報告予定が6件ある。水産振興課から漁業別水揚げについて。災害復興室から令和3年7月・8月豪雨災害復旧事業の進捗状況について。金城支所産業建設課から美又温泉会館の譲渡に係る市民への影響について。同じく金城支所産業建設課から温泉総選挙2022について。弥栄支所産業建設課からふるさと体験村の再開に係る取り組み状況について。最後に契約管理課から建設工事における入札制度に関する変更について。以上6点を報告する予定である。

川上委員長

大変申しわけないが漁業水揚げについて、大きな変化はあったか。ふだんと変わらないようなら。

産業経済部長
川上委員長

特に変化はない。

どうだろうか、委員、要るだろうか。

牛尾委員

資料があればよいのでは。

川上委員長

資料だけでよろしいか。

産業経済部長

承知した。

川上委員長

布施委員、よろしいか。

布施委員

よい。

川上委員長

漁業別水揚げについては資料のみ配付で願います。報告は5件で願います。

執行部報告事項については、執行部からは補足説明のみとし質疑を行うこととする。委員は事前に資料の熟読をお願いします。

3. その他

川上委員長

委員及び執行部からほかに質問等はあるか。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部は退席して構わない。

《 執行部退席 》

4. 【取組課題】浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について

川上委員長

先日、事務局から皆へメールが届いたと思うが、次回13日の委員会の後に4名の林業関係者との意見交換会を行う予定としている。これまでと同じではあるが、林業関係者からの困り事や課題等を聞く。皆も質問事項を考えておいてほしい。意見交換会后、皆の意見を集約する。よろしく願います。

以上で産業建設委員会を終了する。

[11 時 54 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川上 幾雄